

# 埼玉県報



埼玉県発行

## 目次

### 告示

○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告 (東部振興)	一	○開発行為に関する工事の完了公告 (建築指導課)	五
○特定非営利活動法人の設立に係る公告 ( ) ( )	一	○指紋自動識別システムの賃貸借に係る随意契約の公示 (会 計 課)	五
○ (川越比企振興)	二	○一般国道百四十号の区域の変更 (秩父県土)	五
○ (川越比企振興東松山事務所)	二	○開発行為に関する工事の完了公告 (杉戸県土)	六
○草加都市計画事業(仮称)三郷インター南部土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書の縦覧 (温暖化対策課)	二	○病院局職員用ノート型パーソナルコンピュータの賃貸借に関する一般競争入札公告 (経営管理課)	七
○平成二十年度後期技能検定試験の実施 (産業人材育成課)	三		
○開発行為に関する工事の完了公告 (建築指導課)	五		

## 告示

埼玉県告示第千二百四号  
 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により

定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において

準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十年九月二日  
 埼玉県知事 上 田 清 司

進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

(変更後) この法人は、障害者及びその家族に対して、障害者自立支援法に基づき障害福祉サービス事業、障害者及びその家族の日常生活の支援に関する事業、障害者を対象とした生産・創作及び文化活動を行う施設の運営に関する事業等、障害者と地域住民とが隔たりのない円満な人間関係を形成し、ついで、広く公益に寄与することを目的とする。

### 埼玉県告示第千二百五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十年九月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日  
平成二十年八月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人国際総合武道連盟

三 代表者の氏名  
宇津志 建

四 主たる事務所の所在地  
埼玉県越谷市千間台西二丁目四番地

四 ルポソール六〇二号

五 定款に記載された目的

この法人は、その活動を通じ、日本古伝武術の文化と伝統を守るだけでなく、春日部市民をはじめ広く一般国民に対し、その伝承と普及を図り、武道を通しての礼儀・作法の習得を含めた青少年の健全育成及び国際親善交流に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第千二百六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算

書を申請のあった日から二月間、県民生

活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比

企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（http://www.saitamaken-npo.net/）により縦覧に供する。

平成二十年九月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日  
平成二十年八月二十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人川越市東部地域ふれあいセンター運営協議会

三 代表者の氏名  
大河内 裕之

四 主たる事務所の所在地  
埼玉県川越市大字並木四百五十二番地一川越市東部ふれあいセンター内

五 定款に記載された目的

この法人は、コミュニティ活動を推進することにより、豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。

埼玉県告示第千二百七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、

設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及

び翌事業年度の事業計画書及び収支予算

書を申請のあった日から二月間、県民生

活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比

企地域振興センター東松山事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（http://www.saitamaken-npo.net/）により縦覧に供する。

平成二十年九月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日  
平成二十年八月二十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人歴史文化町おこしフォーラム

三 代表者の氏名  
大澤 尚一

四 主たる事務所の所在地  
埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘一丁目二

五 定款に記載された目的

この法人は、地域の行政及び各種団体と協働しあい、地域住民のネットワークづくり・生涯学習の場づくりを行い、地域の歴史の研究や各地の史跡探訪及び歴史家や文化人等による講演会等の開催を通じ、或いは歴史及び観光資源の発掘・活用等を行うことを通じ、地域文化の向上と地域社会の活性化

化に寄与し、文化的なまちづくりや町

おこしの推進に主体的に参画し、地域

住民の自己実現や生きがいづくりに積

極的に貢献することを目的とする。

埼玉県告示第千二百八号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十一条の規定により、三郷市から三郷市の区域内において行われる草加都市計画事業（仮称）三郷インター南部土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書の提出があった。この事業に係る関係地域が所在する市町村並びに環境影響評価準備書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

平成二十年九月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 関係地域が所在する市町村  
三郷市、八潮市

二 環境影響評価準備書の縦覧の場所及び期間

イ 場所

埼玉県環境部温暖化対策課

埼玉県越谷環境管理事務所

三郷市まちづくり事業課

八潮市環境課

ロ 期間

平成二十年九月二日（火）から同

年十月二日（木）まで（ただし、土

曜日、日曜日及び休日を除く。）の

午前九時から午後四時三十分まで

埼玉県告示第千二百九号

職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第六十六条第三項の規定により、技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成二十年九月二日

埼玉県知事 上田清司

一 実施等級別職種

イ 特級

鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

ロ 一級及び二級

工場板金(機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業)、金属ばね製造(線ばね製造作業)、機械検査(機械検査作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業及び設備診断作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業)、

プリント配線板製造(プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業)、自動販売機調整(自動販売機調整作業)、鉄道車両製造・整備(走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業)、内燃機関組立て(量産形内燃機関組立て作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服パターンメイキング作業、婦人子供既製服縫製作業)、和裁(和服製作作業)、石材施工(石材加工作業)、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業)、酒造(清酒製造作業(二級のみ)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(合成ゴム系シート防水工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業、金属材料試験(組織試験作業)、塗装(鋼橋塗装作業)及び舞台機構調整(音響機構調整作業(二級のみ))

ハ 三級

機械検査(機械検査作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、建築大工(大工工事作業)及び機械・プラント製図(機械製図手書き作業) 二 単一等級  
電子回路接続(電子回路接続作業)及び樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)  
試験の方法  
実技試験及び学科試験  
三 実施期日、実施場所及び試験問題の公表  
イ 実技試験  
1 実施期日  
平成二十年十二月一日(月)から平成二十一年二月二十二日(日)までの間において埼玉県職業能力開発協会(以下「協会」という。)が指定する日  
2 実施場所  
協会が指定する場所  
3 試験問題の公表  
平成二十年十一月二十一日(金)に協会事務所で公表する(一部の職種を除く)。  
ロ 学科試験  
1 実施期日  
次の表の検定職種の欄に掲げる職種に及び、同表の実施期日の欄に掲げる日

機械検査(機械検査作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、建築大工(大工工事作業)及び機械・プラント製図(機械製図手書き作業)	二 単一等級	電子回路接続(電子回路接続作業)及び樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)	試験の方法	実技試験及び学科試験	三 実施期日、実施場所及び試験問題の公表	イ 実技試験	1 実施期日 平成二十年十二月一日(月)から平成二十一年二月二十二日(日)までの間において埼玉県職業能力開発協会(以下「協会」という。)が指定する日	2 実施場所 協会が指定する場所	3 試験問題の公表 平成二十年十一月二十一日(金)に協会事務所で公表する(一部の職種を除く)。	ロ 学科試験	1 実施期日 次の表の検定職種の欄に掲げる職種に及び、同表の実施期日の欄に掲げる日
---	--------	--	-------	------------	----------------------	--------	---	---------------------	--	--------	--

検定職種	実施期日
一 一級及び二級 機械検査、電気機器組立て、内燃機関組立て、婦人子供服製造、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工、金属材料試験	平成二十一年一月二十五日(日)
二 三級 機械検査	平成二十一年二月一日(日)

<p>ラスチック成形及びパン製造</p> <p>二 一級及び二級工場板金、自動車両調整、鉄道車両製造、整備、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工、パン製造、酒造、コンクリート圧送施工、防水施工及び機械・プラント製図</p> <p>三 三級 冷凍空気調和機器施工及び機械・プラント製図</p>	<p>一 一級及び二級 舞台機構調整</p> <p>平成二十一年二月四日(水)</p>
<p>一 一級及び二級 金属ばね製造、機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、和裁、建築大工、かわらぶき及び塗装</p> <p>二 三級 和裁及び建築大工</p> <p>三 単一等級</p>	<p>平成二十一年二月八日(日)</p>

電子回路接続及び樹脂接着剤注入施工

- 2 実施場所  
協会が指定する場所
- 四 受検申請の手続
  - イ 提出書類
    - 1 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)
    - 2 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面
    - 3 手数料の払込みを証する書面
  - ロ 提出先  
協会
- ハ 受付期間  
平成二十年九月二十九日(月)から同年十月十日(金)まで
- ニ 受検申請に関する注意
  - 1 申請書の用紙及び受検案内は、協会に交付する。  
なお、これらの書類を郵送で求める場合は、受検しようとする等級を明記し、郵便切手百四十円分を同封して請求すること。
  - 2 申請書を郵送する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- 3 郵送による申請書は、受付期間

内の消印のあるものに限り受け付ける。

五 手数料  
次に掲げる額の手料を郵便振替で協会に納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあつては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付を要しない。  
なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかつた場合でも手数料は返還しない。

検 定 職 種	手数料(円)
工場板金	一五、七〇〇
金属ばね製造	一五、七〇〇
機械検査	一三、〇〇〇 (八、七〇〇)
機械保全	一五、七〇〇
電気機器組立て	一五、七〇〇
半導体製品製造	一五、七〇〇
プリント配線板製造	一五、七〇〇
自動車両調整	一五、七〇〇
鉄道車両製造・整備	一五、七〇〇
内燃機関組立て	一五、七〇〇
空気圧装置組立て	一五、七〇〇

- 1 特級 一五、七〇〇円
- 2 一級、二級、三級及び単一等級

油圧装置調整	一五、七〇〇
農業機械整備	一五、七〇〇
冷凍空気調和機器施工	一五、七〇〇 (二〇、五〇〇)
婦人子供服製造	一三、〇〇〇
和裁	一一、五〇〇 (七、七〇〇)
石材施工	一五、七〇〇
パン製造	一五、七〇〇
菓子製造	一五、七〇〇
酒造	一五、七〇〇
建築大工	一五、七〇〇 (二〇、五〇〇)
かわらぶき	一五、七〇〇
配管	一五、七〇〇
型枠施工	一五、七〇〇
鉄筋施工	一五、七〇〇
コンクリート圧送施工	一五、七〇〇
防水施工	一五、七〇〇
ガラス施工	一五、七〇〇
機械・プラント製図	一一、五〇〇 (七、七〇〇)
金属材料試験	一五、七〇〇
塗装	一五、七〇〇
舞台機構調整	一五、七〇〇

電子回路接続	一五、七〇〇
樹脂接着剤注入施工	一五、七〇〇

備考 手数料(円)の欄の( )は、

埼玉県手数料条例(平成十二年埼玉県条例第九号)別表産業労働部の項第十一号金額の欄の知事が別に定める者に関する公示(平成十二年埼玉県告示第四百十一号)に定める者に適用する。

ロ 学科試験(全職種)

三、一〇〇円

六 合格発表及び通知

イ 技能検定合格者の発表

平成二十一年三月十七日(火)に埼玉県庁本庁舎一階南玄関の掲示板に掲示するほか、協会から合格者に対し書面で通知する。

ロ 実技試験又は学科試験の合格通知

協会から合格者に対し書面で通知する。

七 その他

この技能検定に関し不明な点は、埼玉県産業労働部産業人材育成課又は協会に問い合わせること。

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第三十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十年九月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

埼玉県告示第千二百十号

都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年九月二日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

平成二十年八月十四日

指令行整第二〇〇〇一〇一号

二 検査済証番号

平成二十年八月二十六日第三十五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北埼玉郡騎西町大字上種足字四番九〇〇番一、九〇一番一、九〇一番二、九〇一番七、九〇一番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社 セブン・イレブン・ジャパン

パン

代表取締役 山口 俊郎

埼玉県告示第千二百十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年九月二日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

平成二十年七月十日

指令杉整第二〇〇〇五二〇号

二 検査済証番号

平成二十年八月二十八日第三十六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷺宮町桜田二丁目一三三番二七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都立川市曙町二一九一 菊屋川口ビル六〇一

立川ハウス工業株式会社

代表取締役 栗原 元

埼玉県告示第千二百十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十年九月二日

埼玉県秩父県土整備事務所長 須加和隆

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 百四十号
- 三 道路の区域

平成二十年九月二日

埼玉県知事 上田清司

1 購入等件名及び数量

指紋自動識別システムの貸借一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 調達担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成20年7月2日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 契約金額

560,700,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札の公告を行った日

平成20年5月20日

8 随意契約とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当

旧新別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)	長	備	考
新	秩父市大滝字強石四七八二番一地先から同市大滝字強石四七八四番一地先まで		一三・四〇 一七・六〇	一四一・三〇		道路災害防除工事	
旧			一三・八〇 三一・四〇				

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第四十号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十年九月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年九月二日

埼玉県秩父県土整備事務所長 須加和隆

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 百四十号
- 三 道路の区域

旧新別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)	長	備	考
新	秩父市大滝字川又岩下三四一六番五地先から同市大滝字栃本白井平下五六九一番一地先まで		一一・〇〇 一五・五〇	三五五・〇〇		道路災害防除工事	
旧			一七・五〇 四〇・〇〇				

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年九月二日

埼玉県杉戸県土整備事務所長

平井順一

一 許可番号

平成二十年七月二十二日

指令杉整第二〇〇〇四六〇号

二 検査済証番号

平成二十年八月二十六日

杉整第七四〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷺宮町大字上内字間之道二

一一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南埼玉郡白岡町大字小久喜一一五二

ヤマト住販株式会社

代表取締役 細井 佳男

~~~~~

号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年九月二日

埼玉県杉戸県土整備事務所長

平井順一

一 許可番号

平成二十年四月二十一日

指令杉整第一九〇二四八〇号

- 二 検査済証番号  
平成二十年八月二十七日  
杉整第七四九一一号
- 三 開発区域に含まれる地域の名称  
北葛飾郡鷲宮町大字鷲宮字平野七七
- 三二一、一一一  
四 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
久喜市大字下早見二六一番地二二  
有限会社 ハウスパートナー  
代表取締役 渡辺 里史

埼玉県病院事業告示第二二二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十年九月二日

埼玉県病院事業管理者 伊 龍 尊

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量  
病院局職員用ノート型パーソナルコンピュータ一式の賃貸借
- (2) 購入案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限

平成20年12月16日から平成25年12月15日まで  
ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県病院局経営管理課長が指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 公告日から入札日までの期間に、物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- (3) 埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成19年3月27日付け出物第1153号)に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成18年埼玉県告示第1543号)に基づき、業種区分「賃貸」のA等級に格付けされ、「OA機器・用品」に申請登録している者であること。

- (5) 国(公団含む)又は地方公共団体と本件と同等もしくはそれ以上の規模のパーソナルコンピュータの納入実績を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による)

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 中井、菅野 電話048-822-1748(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、上記問い合わせ先まで連絡すること。

イ 入手手順

- ウ 埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/>)を開く
- エ 電子サービス窓口の「入札・調達」を選択する。
- オ 埼玉県電子入札総合案内(工事・物品)メニュー内の「3:システム入り口」を選択する。
- カ 「入札情報公開システム」を選択する。
- キ 調達機関名は「埼玉県」、部局名は「病院局」、課所名は「経営管理課」を選択する。
- ク 「物品等」を選択する。
- ケ 「発注情報の検索」を選択する。

- (2) 検索ボタンをクリックする。
- (3) 本人札案件を選択する。
- (4) 入札説明会の場所及び日時  
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5 丁目 6 番 5 号  
埼玉県病院局経営管理課会議室 (浦和合同庁舎 3 階)  
平成 20 年 9 月 8 日 (月) 午後 3 時 00 分
- (5) 入札・開札の場所及び日時  
入札の場所及び日時  
埼玉県病院局経営管理課 平成 20 年 10 月 14 日 (火) 午前 11 時 00 分  
開札の場所及び日時  
埼玉県病院局経営管理課 平成 20 年 10 月 14 日 (火) 午前 11 時 15 分  
郵便 (書留郵便に限る) による場合の入札書のおて先及び受領期限  
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5 丁目 6 番 5 号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当  
平成 20 年 10 月 10 日 (金) 午後 5 時 (必着)
- 4 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金  
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率 (100 分の 5 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程 (平成 14 年埼玉県病院事業管理規程第 4 号。以下「財務規程」という。) 第 134 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。  
イ 契約保証金  
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 118 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項

- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を所定の日時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- イ 入札者は、入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- (4) 入札の無効  
次に掲げる入札書は、無効とする。  
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書  
イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書  
ウ 財務規程第 139 条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 14 年埼玉県病院事業管理規程第 9 号) 第 9 条の規定に該当する入札書  
(5) 契約書作成の要否  
(6) 落札者の決定方法  
財務規程第 136 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
(7) 手続における交渉の有無  
無  
(8) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary  
(1) Nature of Services Required:  
Lease of 225 notebook personal computers for staff use.  
(2) Time-limit for tender: 11:00 a.m. 14, October, 2008. (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. 10, October, 2008)  
(3) Contact Information: Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau, Saitama Prefectural Government,  
Kitaurawa 5-6-5, Urawaku, Saitama-shi, Saitamaken 330-0074 Japan,  
Telephone: 048-822-1748

|     |               |      |                        |     |                                                  |   |                                                                                    |     |                                                      |
|-----|---------------|------|------------------------|-----|--------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------|
| 発行日 | 毎週<br>火曜日・金曜日 | 購読料金 | 一年四万三千四百円<br>(郵便料金を含む) | 発行者 | 埼玉県<br>さいたま市浦和区高砂三丁目十五番号<br>〇四八―八二四―二二二―二二二 (代表) | 県 | 埼玉県報ホームページアドレス<br>http://www.pref.saitama.lg.jp/A01<br>/BA00/kenpouhome/fr_top.htm | 印刷所 | 関東図書株式会社<br>さいたま市南区別所三二二―二二二<br>〇四八―八六二―二二九―〇二二 (代表) |
|-----|---------------|------|------------------------|-----|--------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------|